

る場合があります。  
平成15年3月31日において、該当した日から5年を経過した場合には、正当な理由があるときを除き認定の請求ができません。

【特別児童扶養手当】  
精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している方に支給されます。  
手当の額障害の程度により)

2 級	1 級
月額33,800円	月額50,750円
身体障害者手帳 概ね3級程度 療育手帳 概ねB程度	身体障害者手帳 概ね1・2級程度 療育手帳 概ねA・A程度
手帳の交付を受けていなくても、上記と同程度の障害があれば手当を請求できます。	

請求者及び同居の家族等の所得により手当の全部が支給停止になる場合があります。  
現在、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の認定を受けている方は、支給要件等の確認のため、8月1日現在の状況について、8月中に現況届を

提出していただきます。  
お問い合わせ  
社会福祉G(内線237)

### 乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

日時  
8月1日(水)  
午前10時から  
(受付 午前9時40分から10時まで)  
場所  
保健センター  
内容  
身体計測、子育て支援相談等  
お問い合わせ  
保健センター ☎(84)19110  
**チャイルドサークルについて**  
(健康福祉課)

育児のことや悩みこと等を気軽に話し合える仲間づくりを目的に、チャイルドサークルを実施しています。お友達と一緒にお気軽にご参加ください。  
日時  
8月8日(水)  
午前10時から11時30分まで  
(受付 午前9時40分から)

内容  
「おもちゃづくり」  
持ち物  
カップラーメンの空容器  
(よく洗って乾かしてください)

対象者  
乳幼児のいるご家族  
お申し込み・お問い合わせ  
8月6日(月)までにお申し込みください。

保健センター ☎(84)19110  
**ふれあいハート教室について**  
(健康福祉課)

こころの病を持つ方のために  
デイケアふれあいハート教室を実施しています。  
病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

日時  
8月2日(木)、16日(木)  
9月6日(木)  
午前9時30分から11時まで  
場所  
保健センター  
お問い合わせ  
保健センター ☎(84)19110



### 成人健康相談日について

(健康福祉課)

保健センターでは、毎月健康相談を実施しています。保健師・管理栄養士による健康・栄養相談、血圧測定を行います。

こころや身体の健康に関する相談や食事に関する相談等ありましたら、気軽にご利用ください。

日時  
8月20日(月)、9月10日(月)  
10月22日(月)、11月19日(月)  
午前10時から11時30分まで

場所  
保健センター  
お問い合わせ  
保健センター ☎(84)19110

### わくわく元気づくりの開催について

(健康福祉課)

健康運動指導士の指導により、無理なく継続できる運動を行います。

健康づくりのために、みんなで楽しく運動をしてみませんか。

対象者  
40歳以上の方  
実施内容  
全11回(9月から1月まで)  
血圧測定、トレーニング、ウォーキング、健康講話、調理実習等  
募集人員 50名

お申し込み・お問い合わせ  
9月10日(月)までにお申し込みください。  
保健センター ☎(84)19110

### 腹部超音波検査のお知らせ

(健康福祉課)

腹部超音波検査のお申し込みの受付をいたします。

【40歳以上の方で医療機関にて超音波検査を予定していない方】

料金  
40歳以上69歳 2,000円  
70歳以上 1,000円

【30歳以上39歳の方で腹部超音波検査を希望される方は、自費にて受けることができますのでお申し込みください。】

料金  
3,990円

健診日  
9月18日(火)、19日(水)、21日(金)  
22日(土)、25日(火)、26日(水)  
27日(木)、28日(金)、30日(日)  
お申し込み期間  
8月6日(月)から24日(金)まで  
午前9時から午後5時まで  
(土・日を除く)

先着順となりますのでご了承ください。  
変更等は、人数制限があるため原則できません。  
お申し込み・お問い合わせ  
保健センター ☎(84)19110